

42年7月

【第60号】

發行所

編集発行人

大分県・日田・中津江村

川 津 一 人

助役に川津氏を再選

村議会 補正予算も決る

村は去る六月二十九日 定例村議会を開いて、助役選任など、九議案を提出し、いづれも原案のとおり議決を受けた。この日の主な案件は、助役選任第一回補正予算でいづれも提案のとおり議決された。助役選任は現助役の川津氏が再任され、補正予算は今回二〇、三四三千円が追加され、総額が一一六〇七七千円となつた。

議会は議員十一名が出席して十時から開かれ、二時まで熱心に討議がされた。助役選任では、現助役の川津氏が六月三十日で任期が満了するので、再選のため議会の同意が求められた。討論では二名が賛成演説をおこない、満場一致で川津氏の助役選任がきまつた。

一部、柿の谷、菊池線の一
部の改良、引野、間地間の
県道の舗装工事の負担金で
ある、また梅野部落から出
ている秋切線の橋一一メー
トルを永久橋にする工事費
二、〇〇〇千円。柄原地区
集団移転地の給水工事費九
・五〇〇千円がある。

教育費では小学校の工事費五〇二千円、備品の追加五七五千円がある。工事費の中には鯛生小の犬走りコンクリート、水道補修、丸蔵、川辺、野田小ともテラス補修などの工事をするところになつてゐる。備品費の中では管理用備品代などを

からの繰越金の追加一、五〇〇千円、柄原地区移転地住宅、第一分団消防庫移転補償費など五、三一〇千円などが主なものとなつている。消防用の車も二台を買うこととなつてゐる。

高村国弘 永瀬幸男
永瀬 勇 岩下大吉
杉埜喜与次

同議会はまた 栃原集団
移転地の小字を整理するた
め、打コシ、ウソノ谷、ウ
ソ、湯ノ瀬の一部で、集団
移転地にかかるつているもの
をまとめ、宇栢原とした。
このほか、同議会は健康

庄報かづえ

補正予算は二〇、三四三千円が追加された、この歳出の主なものは土木費の一三、四一〇千円、教育費の一、五三七千円、財産購入費の四、四〇九千円となつてゐる。



再任されるに当たりて
助役 川津一冬

非才な私が、どうにか一期間、大過なく職責を全うすることができましたことは、村民各位の御鞭撻の賜である。ダム問題をはじめ、村づくり計画推進の重太な時期に、再び中津江村助役を選任され、責務の重さを痛感飛躍的な発展を期して、直ぐに村勢振興の諸施策と

取組んでおります中津江村政の、よき補佐役として今までの経験を生かし、任務の遂行に献身的な努力を傾注する覚悟でございますれば、より以上のご指導を賜りますようにお願い申上ます。何卒今後とも公私をお聞かせ下さいましまして、叱声をお聞かせ下さいましまします。

保険税の一部改正、柄原地
区代替地給水施設工事の
津江村開発公社への委託、
農業共済組合への繰出金を
そのまま組合に置くこと、
及び農業共済条例の一部の
改正をおこなつた。

また日田郡五力町村で
作るし尿処理場の経過につ
いて、梶原巖議員から報告
があつた。

各学校に追加すると共に、
野田小のミルク釜などを買
うことにしている。

共済の 委員きまる

財産購入では、柄原移転地内に、土木事務所、登記所、駐在所などの用地を村で買うためのものである。

六月の議会で現農業共済事業運営協議会委員がいつれも再任された。農業共済は現在、家畜と水稻をおこ

歳入では村税の伸びを一
、三〇〇千円みこみ、秋切
線橋りよう改良の受益者負

なつて
いる。
は次のとり。
委員の顔ぶれ
永瀬勇雄

農業改善事業の指定さまる

43年から3年間

村は去る六月、国の農業構造改善事業の指定をうけ、事業費約三、五〇〇万円で、各種の事業をおこなうことになった。今年はこの準備期間として、事業のPRや、計画の作成にあたる

ことになつてゐる。

事業を大きくわけると、

一、土地基盤整備事業、二、経営近代化の施設、三、特別認可事業にわけられる

。この事業はどれも五戸以上

上の協業組織か、十戸以上の共同事業となつており、

個人での事業は認められていない。

土地基盤整備事業では、機械力を導入できるよう

耕地にし、労力をはぶき生産コストをさげようといふ

ねらいである。農地改良、農地造成、草地造成がある。農地整備では

土地の交換分合などが考えられている。土地改良では

、かんがい排水、畠地かんがい、暗きよ排水、客土、農道整備などがある。

経営近代化の施設では、水田作、畑作、特用作物、園芸、畜産、養蚕の經營

(産業課より)

村は去る六月、国は農業近代化するため、共同栽培管理、共同処理加工、共同集荷所などの施設作りがあり、事業費約三、五〇〇万円で、各種の事業をおこなうことになった。今年はこの準備期間として、事業のPRや、計画の作成にあたる

ことになつてゐる。

事業を大きくわけると、特別認可事業は、この改善事業の基準には合わないが、この村の特色を十分に善事業として認められる。事業費の補助については、土地基盤整備事業には、お

別に事業として認定する。

土地基盤整備事業には、お

出せて、農業構造改善事業

の考え方にもうものを、特

別に事業として認定する。

おむね七〇パーセント、経営近代化施設には五〇パー

セントの補助となつてゐる。

この事業の推進について

、この事業の推進について

保健衛生だより

・赤ちゃん一斉検診 役場
七月二十五日午前九時半から十時まで受付

(四十一年八月から四十

二年三月までに生まれた

者)

・合瀬地区的成人検診

・宮園部落で

・梅野、宮園、高迫地区を

・石場部落で

・九時半から、石場公民館にて

・石場部落は七月二十四日九時半から九時半まで受付、

・石場部落は七月二十九日九時半から九時半まで受付、

・石場部落は七月十七日午前九時半から九時半まで受付、

森下さんとお地蔵さん

協議会に寄附されました、協議会で

は、その御厚志の有難さ

に喜んで受領しました。

ほんとうに心温かいお話

です。お地蔵さんもきっと

と思ひます。

第三日
曜は

皆んなで話そう

するものであります。

「家庭の日」の実施内容

赤十字募金 ありがとうございます

すこに基づいたあらゆる赤
十字事業の資金の一部とし
て使用されます。

昭和四十二年度日本赤十
字社費募金運動は、去る五
月一日より三十一日まで一
ヶ月間にわたり、全国一斉

に実施されました。

本村の目標額は村民各位
の御理解と温かい御協力に
よつて、募金目標額八万二
千四百七十二円に達成しま
した。本募金は、赤十字社
の精神である博愛と人道主
にしてください。

電気事故 防止について

動は、このような目標のも

とに国民の善意と力を結集

しようと/orするものである。

電線にはいつも電圧が加
えられておりますので、電

柱には絶対に登らないよう

電線路に近い現場で、長

尺物を扱う場合に誤つて、

電線に接触したり、さく道

が電線路に触れ感電死傷を

起した例がありますので、

注意してください。

豪雨に備えよう

台風、豪雨の季節です。

家のまわりを見回つて、排
水溝のごみをさらえたり、

低い所には盛土をして大雨

がきても床下に水が流れ込
まないよう、今のうちに準
備しておきましょう。

水の出やすいところでは

飲料水に汚水がはいらない

よう、食糧品は水びたしに

ならないよう整理してお

て下さい。また、強風のた

め停電になることが多いの

で、懐中電灯やローソク等

は、手さぐりでも分る所に

準備しておきましょう。

社会を明かるく

七月は運動月間

三、期間

昭和四十二年七月

問題協議会が主唱して、本

運動を効果的に推進しよう

とするものである。

四、運動の方法

この運動の目標が達成さ
れるように村青少年問題協

議会においては、各種機関

団体の積極的参加協力を得

て、別途地区的実情に応じ

た効果的なものを選定して



七月の和名を「ふづき」といいます。「文月」が縮まりますて、「ふづき」と呼ばれておりますが、なぜ七月が「文」に関係があるのでしょうか。
奥義抄という日本の古い書物によると「織女」という言葉をひらく故に文月ということがあります
英語では、J V I Y。

また中国では七月七日曝書をする行事が行なわれたことが日本に伝わって、この月を文月と呼んだともいわれております。いずれにしてもけん牛、織女のロマンのものです。

書物によると「織女」という言葉をひらく故に文月ということがあります
英語では、J V I Y。

また中国では七月七日曝書をする行事が行なわれたことが日本に伝わって、この月を文月と呼んだともいわれております。いずれにしてもけん牛、織女のロマンのものです。

青少年を非行から守るとともに、健全育成を積極的におしすすめるために、大分県青少年問題協議会では「家庭の日」を提唱し、また昨年十一月から県民運動の一環として「明るい家庭づくり」を呼びかけておりました。中津江村青少年問題協議会においてもこの趣旨に

賛同し「家庭の日」制定を強く推進することになりました。毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、この日は家族全員が協力して話し合いの場をつくり、明るくのいい家庭から、青少年の健全な思想と正しい行動をつくりだすこと目的と

題協議会において審議し、具体的に要領がきまり次第各家庭にお知らせ致します。

家庭の日」制定に御協力下さいます。各家庭におきまして「家庭の日」制定に御協力下さいます。

具体的に要領がきまり次第各家庭にお知らせ致します。

赤十字募金

電線にタコや模型飛行機

がかかるたとには、もつとも近い電業所に連絡してください。

かならず連絡してください。

電線路附近で樹木の伐採をするときは立木の剝離で感電を起したりしますので、電線路に近い現場で、長尺物を扱う場合に誤つて、電線に接触したり、さく道

が電線路に触れ感電死傷を起した例がありますので、

注意してください。

